

令和 8 年度 第 1 回君津地区公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和 8 年 5 月 2 0 日（水曜日）午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 3 5 分まで

開催場所 君津中央公民館 2 0 1

議 題 等

- 1 令和 8 年度君津地区公民館運営審議会の年間計画について
- 2 令和 8 年度公民館事業計画について
- 3 公民館の使用料について

出席委員 田浦定一、増田久美子、山口幸代、鈴木政一、高橋勝巳、
伊藤亮、馬場ミヨ、古屋有佳、渡邊綾美、

欠席委員 高橋新司、水口純子、岩鼻方美

出席職員

君津中央公民館	笹本館長、布施副主幹、矢島主任主事
八重原公民館	隅田館長、三枝副主査
周西公民館	五十嵐館長、中村副主査
周南公民館	飯泉館長、平島副主査
生涯学習文化課	小林副主幹

公開または非公開の別 ☒ 公開 ・ ☐ 非公開

傍 聴 者 2 名 （定員 6 名）

1 開会（進行 周南公民館 飯泉館長）

2 君津中央公民館長あいさつ

3 自己紹介

※各館館長より職員紹介

4 議題

(1) 令和8年度君津地区公民館運営審議会の年間計画について

委員長

それでは規定により議事進行を務めさせていただきます。本日の出席委員ですが9名出席ということで、会議は成立することを報告いたします。なお、高橋新司委員、岩鼻委員、水口委員につきましては欠席の連絡をいただいております。なお、本会議は、君津市の規定によって、公開となっております。本日は2名の方が傍聴されますので、ご承知おきください。

本日の会議録につきましては、君津市のホームページで公開とされますので、この件についても、ご了承下さい。

本日の会議は一応4時30分を目途に終了する予定です。スムーズな議事進行にご協力よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初の議題の令和8年度君津地区公民館運営会の年間計画について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

令和8年度君津地区公民館運営審議会の年間計画について、ご提案させていただきます。今年度の主な討議の柱ですが、令和6年度君津地区公民館運営審議会答申「君津地区における地域活性化、地域課題の解決に資する社会教育機関としての公民館のあり方について」を受け、4公民館が答申を踏まえた事業をどのように具現化し、取り組んでいるかについて、協議をしていただきます。その協議の中で、成果と課題を明らかにしていきたいと思います。併せて、公民館運営や事業に関する重要事案について協議を行いたいと思います。

令和7年度はこの答申を受けての事業進捗状況のご報告、それから課題の整理を行いました。その他に、公民館の開館時間等に関する見直しについても、委員の皆様にご協議をいただきました。

今年度も6年度の答申と公民館の使用料等公民館の運営に関わることを討議の柱に据えていきたいと思っております。

年間計画ですが、年4回をご提案させていただきます。第1回が、本日5月20日、君津中央公民館で午後からの実施。第2回は9月28日月曜日、会場は周南公民館を予定しております。第3回は12月17日木曜日、周西公民館を予定しております。第4回は3月11日水曜日、八重原公民館で予定をしております。全体協議については、大きな流れでこのようにご提案させていただいていますが、臨機応変に様々な協議事項、課題を議題に乗せていきたいと思っております。審議会の時間ですが、原則午後の開催を考えております。本日は2時からですが、議案の多さによっては、1時半開催ですとか2時半開催とい

った形で進めていきたいと思います。その都度、議案をもとに時間設定をしていきたいと
思いますので、ご承知おきいただければと思います。

そのほか関連する研修として、君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会主催による総
会がございます。また、君津地方社会教育推進大会の参加等を予定しております。いずれ
の会議につきましても、委員の皆様が参加される場合には、交通費程度の費用弁償が出ま
すので、そちらの方は事務局の方で、支出の方を担当させていただきたいと思います。

今年度年間計画、この４回のほかに委員の皆様の方から、こういった議案について時間
を取って学びたいですとか、実際にこう事例を学びたいというご意見ありましたら、審議
会とはまた別の場でも、学習会等を提案していきたいと思いますので、ご意見をいただい
ければと思います。事務局からの提案は以上です。

委員長

ありがとうございました。運営審議会の年間計画について説明をいただきましたけど
も、皆様の方から質問なりご意見なりございますか。

—特になし—

委員長

特にはないようですので、それでは、令和８年度君津地区公民館運営審議会の年間計画
について、承認される方は挙手をお願いいたします。

—挙手全員—

委員長

全員一致ということで、それでは第一号議案につきましては、承認されました。

(２) 令和８年度公民館事業計画について

委員長

続きまして、議題の２、令和８年度公民館事業計画に移りたいと思います。各公民館の
事業計画について、君津中央公民館、八重原公民館、周西公民館、周南公民館の順にそれ
ぞれ、説明をお願いいたします。最初に君津中央公民館から、説明をお願いいたします。

—各公民館資料に基づき説明—

委員長

4 館それぞれから、ご説明をいただきましたけども、皆様の方から、ご質問ご意見等があったら、よろしくお願いいたします。

委員

4つの公民館の計画をお聞きしました。公民館っていうと大抵サークル活動のように高齢者の方がほとんど多いんじゃないかなというイメージがあったんですが、この計画をお聞きしますと、君津中央公民館などは若者の参画をこう支援するということで、中学校とか高校生と連携するというようなことをやっていこうとしているので、非常にいいかなと思いました。

また、周南公民館も高校生のボランティアの話が出てきたので、中学生とか高校生をうまく巻き込んでいくというのは非常によいです。これからはご年配の方だけじゃないよなというふうに思った次第です。

周西公民館はひだまりひろばですかこれって何か楽しそうで、参加したいな、行きたいなというふうな気持ちを強く感じました。

委員長

他に質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

委員

各館のお話を聞いていて、職員の皆さんがやりがいを持って、事業を運営してくださっているんだなっていうのを感じながら聞いていました。

君津中央で課題のところで「関心の高いテーマや気軽に参加できる事業を増やすなど工夫が必要」と書いてありますが、具体的に関心の高いテーマっていうのを今の現段階でどういうことを思っているのか分かる範囲で教えてください。

また、八重原のお話を聞いていて、課題と現実っていうのを広く受け入れて細やかに、把握してやってくれているなと思いました。成果も謙虚に受け止めて、次に繋げるとか、人との繋がりとかをととても大切に事業展開してくださっているっていうのを感じました。

周西もひだまりひろばについてお聞きします。平日どのくらい来るのか、どういう方が来るのか。土日だとどのくらいの人数が来て、どういう方が来るのか気になりました。

また、どういう方をメインの対象に考えているのか教えてください。

周南がお話してくださった、友達募集中のLINEとってもいいなと思いました。数年前、公民館が中学生と座談会を行った時に、中学生が情報収集をどういう風に行っているかを課題として取り上げた結果だと思います。

周西はインスタを上げてくれている方がいらっしゃるんですね。他の公民館が成功し

た事例を共有してみるのもよいと思います。地域にいろいろな技術や経験を持った方がいらっしゃると思うので、やってみる価値はあると思います。とっても素敵な内容だと思ってだったので、ちょっとお話しさせていただきました。

事務局

ありがとうございます。関心の高いテーマや気軽に参加できる事業を増やすということなのですが、現在文化祭の準備会が始まりまして、子どもたちが少ないことや来場が少ないという課題が上がっています。まだ確定ではありませんが、ハロウィンをテーマに少しでもくだけた内容にして、皆さんが来やすいような関心の高いと言いますか、そういった事業展開ができないかと考えております。関心の高い事業としましては、障がい者の生涯学習事業や不登校支援など引き続き考えておりますが、参加者が少ない状況ですので、関係者の方にもいろいろご意見いただきながら、模索している状況です。

また、全市的对象の事業になりますが、昨年度「ザ・エンジョイ・デイ」という、誰もが楽しめる事業を行いました。そのボランティアに高校生の皆さんでしたり、地域の団体に参加いただきました。ボランティアはたくさん集まったものの、参加人数が若干少なく日取りがよくなかったのかと考えております。今年度は3月の終わりの春休みに実施してみたり、事業の内容も改善してみたりと参加しやすいように工夫をしていきたいと考えています。現段階ではお答えできるのはそのような内容になります。

事務局

補足でご説明いたします。気軽に参加できる事業につきましては矢島が説明したとおりです。また、関心の高いという点については関心の高さというのをどう考えるのかということではありますが、昨年、一昨年と様々な事業を展開する中で見てきた地域の潜在的なテーマについて今年は重点にしていきたいと考えています。

例えば、「ひこばゆ」では外国にルーツを持つ人に光を当てたいと考えております。続きまして、課題解決学習推進事業として仮のタイトルですが「自治会お茶飲み懇談会」を設けてあります。これは一昨年、60周年記念事業で取り組みました「記念誌」作成の中で、自治会長の皆さんや地域の様々な方にご意見伺いました。その中で出てきた内容で、昨今この地域にも外国の方が増えており、そういった色々な方と仲良く暮らしていく工夫などのお話がありました。自治会の皆さんから地域の様々な課題や取り組みを共有したいというリクエストもありまして、自治会同士の共有する場を作ることやってみることいたしました。

また、障がいのある方が参加しやすい事業、あるいは地域ぐるみで障がいへの理解を深める事業につきましても、日頃いろいろな地域との関わりの中で、まだまだ障がいのある方が地域に出づらいという状況がこの地域にはあるといったことを伺いました。そういったニーズを形にして、取り組んでいこうと考えております。先ほども不登校について話が

ありましたが、どこでやっても同じようなものをあえてここでやる必要があるのか。それをわざわざ、税金をかけてやる必要があるのか。そういった議論も必ず起こってきます。そのことも含めまして、事業計画の中では、公民館でその地域の特性、また事実在即して、この地域にはこういう事業を持つことによって、福祉向上にすることができるのではないか、その思いを込めた事業精査をしているところです。

公民館としての基本機能をしっかり果たす責任はあると考え、事業計画をしております。その質が果たして十分かどうかということは、まさに皆さまからご審議いただいているところですけれども、そのような思いで運営していきたいと考えております。

委員長

ありがとうございました。それでは、周西公民館さん、利用者の状況等についての質問もございましたけどもいかがでしょうか。

事務局

ひだまりひろばの件で質問いただきましてありがとうございます。5月から始まった取り組みでしてまだちょっと状況の把握も難しいところがありますが、対象につきましては2つの方向があるかなと思っています。

1つは来場者、いわゆるお客さんという観点。もう1つはその企画者というか出店者の2つです。来場者という意味で言いますと例えば今月やったシャボン玉遊びみたいなのは親子3組ぐらいの来場でした。また、ポールウォーキングは運営者の方が7~8人いたんですけど、実際体験に来てくれた方は1人だけでした。日曜日に地元の農家さんがトマト、ジャム、ジェラートなどを売っていただいた際は20名ぐらいお客さんいらっしゃっていました。理由としては、午前中に公民館の主催事業をやっていて、その帰りの時間に合わせて開いてもらい、その帰りがけの人が購入したのと、すごく暑かったので、小糸川沿いを歩いている人や隣のグラウンドでサッカーやっていた人がその帰りに家族で寄ってくれたりしました。お話にあった来館してもらう人がどういう人かっていうイメージは、正直あまり持ってなくて、もういろんな人が来て、こういう人もいるんだとか、こんなことやっている人がいるんだとか、とにかく気付いてほしい、出会って欲しいという思いを持っています。

企画者側については少しイメージを持っていて、例えばサークルの方たちが自分たちのための練習とは別に体験会みたいなことをして、それをきっかけにサークルに入ってもらえるようになるんだとか、趣味特技を持っている方が、それをこの公民館のロビーとか、芝生でやることによって、次のステップが生まれるとか。仲間うちで古着のマルシェをやろうとか、これきっかけ新しい企画が生まれてくれないかなと思っています。

その他にも地元のお店とかが地域の繋がりを作るために農家さんとかも含めて、商売とまでは言わないですけども、いろんなことやっている方が自分のなりわいに関連させて、

地域と繋がるようなことをここで生み出してもらえばいいんじゃないかと考えています。現段階は企画の皿を作ったというイメージで、作った皿に乗っていただける方たちを募集しているイメージです。

あと情報発信の件ですが、Instagramをひだまりひろばの有志スタッフの方が自分やるよって言って、立ち上げてやったださっております。

もう1つ情報発信という意味で、地域づくり協議会「周西ファン BASE」の方が形は整ってないんですけども地域情報を集めて、それをLINEで発信するっていう仕組み作っているの、公民館としては独自に何か行うのではなく、公民館もいろんな地域情報の1つとして、周西ファン BASEに情報を伝えて、周西ファン BASEが広く地域に出してくれるという、形を目指したいなとは思っています。ファン BASEさん自体も、まだその仕組みが回るようにはなっていないので、将来的なそんなような形になることを目指して、情報発信の方は考えていきたいと思っております。地域団体頼みみたいなのところもありますけども、それも1つ意味があることなのかなという風に思っております。

委員長

ありがとうございました。皆さんの方から、ご質問ご意見、感想でも結構ですけども、何かありましたら、お願いいたします。特にないようですので、議題2の令和8年度公民館事業計画について、ご了承いただける方は、挙手をお願いいたします。

—挙手全員—

委員長

ありがとうございました。それでは第二号議案、令和8年度公民館事業計画につきましては承認がされましたので、よろしくお願いします。

5 協議

(1) 公民館の使用料について

委員長

それでは協議1「公民館の使用料について」に移ります。昨年度最後の審議会でも皆さんからご意見を頂きました。その後、少し動きがあったようですので、生涯学習文化課からお願いします。

事務局

—資料に基づき説明—

委員長

説明をいただきました。最初に皆さまから、今の説明についてあるいは説明外のところでも、この件について、質問があればまずお願いしたいと思います。

委員

勉強不足で教えていただきたいんですけども、木更津市はコミュニティセンター化したということだったんですが、そもそも公民館とコミュニティセンターはどういう違いが、あって木更津はどうしてコミュニティセンター化したのかっていうのを教えていただきたいと思います。

事務局

コミュニティセンターと公民館の違いということですが、木更津は今年 4 月からこれまでの公民館の条例を廃止しまして、コミュニティセンターとなりました。まず法律上の位置づけですけれども、公民館につきましては教育基本法に基づき、さらに社会教育法上に位置づいている社会教育機関の施設です。資料にも書いてある通り、社会教育機関というのは、地方教育行政の組織および運営に関する法律というのがあるんですけども、そちらに基づいて、学校と同等の「教育機関」という位置づけになっています。

一方、コミュニティセンターは正式にコミュニティセンターを規定する法律というものはございません。地方自治法第 244 条に定められている、公の施設という範疇に属しており、「一般集会施設」というような概念で運営されています。どういう違いがあるかと言うと、教育機関である公民館については、教育機関としてお部屋の提供も含めて、教育事業を行うという前提がございます。先ほど、前段で各 4 館の今年度の事業方針の説明をさせていただきましたけれども、そのように教育意図を持って行われる事業を行っていくことが法律上に明記されています。

一方コミュニティセンターは、特段このような事業を行うという規定はございません。極端な話を言ってしまうとお部屋を貸し出すというだけの機能としてでも成立をするという状況です。

教育機関である以上、公民館には教育職員を配置するという状況がございまして、コミュニティセンターは場所によっては、管理人さんだけで運営を行っているところもございます。一般的な説明になると、そのような状況です。教育事業を行うあるいは教育事業を行わないといった観点で大きく性質が異なるということでご理解いただければと思っております。

また、木更津をはじめ、全国で公民館がコミュニティセンターになっていくといった、状況が一方でございまして、そこにはいろいろな背景があるので、ここで私の方から一概にこれはこうだという理由は申し上げられないんですけども、例えば、市町村全体の事業のスリム化、あるいは変質といった観点で、教育機関から一般集会施設に転換することによって、効率化あるいは経済効果、財政負担を減らすといったような形で行っていると

いったようなところもあると伺っております。様々なパターンがあるかと思しますので、その辺りについても、私共の方でも調べていきたいと考えております。

委員長

ありがとうございました。私の認識は学校に例えれば、公民館はいわゆる学校免許を持った指導資格のある先生がいて教育活動を行っている場である。それに対して、コミュニティセンター等は、塾に該当するところであって、塾の場合には授業のようなことが行われているけども別に資格のない教員、免許のない大学生がアルバイトとしてやっても構わないわけであって、そこは教育活動が行われている場所ではなくて受験対策のための訓練をしている場所という認識を持っています。都度、そのような発言をさせていただいておりますけども、今日の説明を聞けばそういう理解が成り立つのかなというふうな感想を持っています。

要は、公民館はきちんとした教育機関であって、資格のある職員がいなきゃいけない。コミュニティセンターは別に教育機関ではないので、管理人さえいて部屋の貸出ができればいいということなので、公民館をなくしてしまった時に今度はそれをもう一度立ち上げようと思ったとしても、専門職の資格のある職員がいない。建物は建つけども公民館としての機能は失われてしまう。なのでしっかりと、公民館を維持しましょうという発言をさせていただいたと思うんですけども。そういう回答でよろしいでしょうか。

委員長

他に質問はありますか

委員

今の件で公民館とコミュニティセンターは違うというお話でしたが、そうだなと思いました。冒頭で4公民館が、今年の事業計画を発表されていました。それって、公民館が本来すべき事業計画なののでしょうか。そうではないものも含まれているのではないかと、という議論は大丈夫でしょうか。人員がだいぶ減った、予算も減っているんだから、本来やるべきことをきちっとやればいいよという風にも言っているんですよね。だから今回の事業計画って大丈夫？って、ちょっと不安になったんですよ。

委員長

それは、業務過多を心配するってことですか。

委員

業務過多もありますけども、今言われたことに反していないかと思ひまして。公民館が本来やるべきことをやりましょう、という話でしたが、コミュニティセンターがやってい

ることと一緒にようなことやっていないかなと思っただけなんです。

委員長

そもそも、コミュニティセンターっていうのは主催事業はやらなくたっていいんです。

事務局

今のお話とても重要な論点でして。事業の性質という観点で整理させていただくのが、多分いいのかなと思っただけなんですけども。先ほど私の方でコミュニティセンターは、特別事業行わなくてもいいということを申し上げました。極端な例ということで、もちろんコミュニティセンターでいろいろな取り組みやってるところもあるんですね。

例えば、体操教室をコミュニティセンターでやっていたり、趣味の教室をコミュニティセンターでやっていたりといったようなことがございます。コミュニティセンターが全く事業を行わないということではなく。極端な話、施設の提供だけをしていればコミュニティセンターとしては成立をするという事実があります。

一方、公民館は事業を行うということが法律で明記されていまして、その事業の質が問われるということもございます。一昔、二昔前ぐらいですけれども、公民館とカルチャーセンターというものがよくごちゃ混ぜになっていて、カルチャーセンターだったら別に民間でもいいんじゃないかとかといった議論がありました。それは公民館と民間が行っているカルチャーセンターの例えば趣味のなんとか教室、体操教室といったものが同じじゃないかという風に言われて、そのような議論が起こったことがございます。

この後の学習会が予定されているので、そちらでその辺りを詳しく触れられるかと思うんですが、端的に申し上げますと、公民館は地域の実情に即して、個々人の勉強、学習に留まるのではなく、地域の公共の福祉を向上させるための教育事業を行うと、定めがございます。

ですので、例えば一見同じ体操教室であっても、別に誰でも参加できる体操教室であれば、果たしてそれが公民館で行うのが妥当かという議論があります。

例で申し上げますと、この地区のこういった方々を対象とした体操教室があるとします。地域によってはその地域の特性があって、例えば高血圧とか、食生活の塩分が高い方とかそういった傾向が地域に顕著にあるところがあって、その地域の特性に沿った健康教室をきちんと計画化させてやっていきたいと思いますといったような形で行っている。

そうすると言葉で言うと同じ健康教室なんですけれども、そこで意図することが全く違うわけです。一見同じように見えてしまう事業があることから公民館とコミュニティセンターあるいはカルチャーセンターというものが混同されることがございます。そこは、先ほどの事業計画で、まさに今ご指摘いただいた通り、職員の方ではたしてこの事業をその地域で行うことにどのような意味があるのか。そこにはきちんと向き合って、考えていかないとどこでやっても同じようなものをあえてそこでやる必要があるのか。それをわざわざ、税金をかけてやる必要があるのか。そういった議論も必ず起こってきます。そのこと

も含めまして、今日の事業計画の中では、公民館の方で、十分とはいえないところもあるかと思うんですけども、その地域の特性また事実にあわせて、この地域にはこういう事業を持つことによって、福祉向上にすることができるのではないかという思いを込めた事業精査をしているところです。

そういったことで、私共も別に公民館、コミュニティセンターがいいとか悪いとか、カルチャーセンターがいいとか悪いとか、そういうことではございませんで、公民館としての基本機能をしっかり果たす責任はあると考えて先ほどの事業計画をしております。その質がはたして十分かどうかということは、まさに皆さまからご審議いただいているところです。けれども、そのような思いで運営していきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。他に質問ございますか。

それでは今回のテーマが使用料金ということですので、今回の説明を受けて何か使用料金の件について、ご意見を一言ずつでも構いませんので、順にお願いしたいと思います。

委員

わかりやすい説明ありがとうございます。1点質問です。このアンケートを取るにあたり、全部で何件ぐらい回収するつもりでしたか。また、この年代は何件ぐらいとかそういうターゲットを持って回収をしたものでしょうか

何件アンケートがとれたら達成で、それで決定に至ろうっていう目標があったのか気になりました。それとも期間で締め切ったのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。アンケートにつきましては、昨年度の夏に行ったもので、これは既にもうホームページに公開もされています。今日は料金の部分だけ抜粋してありますけれども、その前段で何人にとってどのような方々にお答えいただいたかとかいうことも全部見られるようになっています。公民館運営審議会の委員されていた方にも昨年末に同じものをお配りしているので、詳細はまたご覧いただければと思います。

アンケートの集計方法については各館の窓口の他に、自治会回覧でアンケートを実施していますということをお知らせして、全体で年齢とか特に絞らず 531 件の方から回答を寄せていただきました。

利用されている方や公民館を日頃あんまり使っていない方の割合も全部まとめてあります。年代はやはり、60 代以上の方が多かったです。

また、公民館を日頃使っている方からの回答が多かったのも、やはり関心の寄せ方が違うのだと思います。

委員

なぜ料金を徴収したほうがいいのかっていう理由について、説明がとってもよくわかりました。まして公民館の収入の金額の違いにも驚きましたし、公民館の光熱水費がこんなにかかっているのかっていうのも、少し驚きました。私は前回から使用料の徴収について賛成派でしたけども、なおさらに賛成の気持ちが強くなりました。

あとは公民館のあり方について、私も恥ずかしながら区別がわからなかったんですけども、教育機関であるということは、数ヶ月前に公民館事業に参加して、それがサークル化していく過程の中で身をもって実感しました。

委員

アンケートで公民館を利用するにあたって、無料がよいという方が結構いたんですけど、先ほどのお話を聞いていて、「これ来年の2月までに審議して、来年の10月から施行するような形だよ。無料ってもうないよね。もういくら決めてもう実施するんだよ。」と受け取りました。

また料金を取るとなると、アンケートの中にも書いてあったんですけども、お金のやり取りって結構手間かかるし、人件費もかかって、余計費用がすごくかかっちゃうんじゃないかな。そのほうが大変じゃないかなと思いました。

委員

参考資料で光熱水費をより具体的な金額を出していただいてとてもわかりやすいですし、他の方もおっしゃったように「思っていたよりもかかっているんだな」ということが見てわかります。

このアンケート結果まとめにも書いてありますけど、社会福祉や寝たきり老人、孤独な老人を作らないためにも、現状を維持し、公民館は教育機関というところの大切さや役割を果たしていただきたいと考えています。

本日この公民館がとても賑やかで、たくさん子どもたちが色んなことやっていました。やっぱりあれ見ちゃうとすごい良いな、やっぱ教育機関ってすごいなって、思うところがありましたので、有料化っていうところに関しては、リスクはあるかもしれないんですけど、丁寧な説明をする中で進めていただけたら私は良いなと思っています。

委員

私がかかっている料金がものすごいなと思ったのと、木更津市とかの公民館の使用料の収入額がとて多いんだなっていうことにびっくりしました。できれば無料が良いとは思いますが、このご時世のことを考えたら使用料については市の条例があるっていうことだったので、それに則って取っていただけたら良いのではないかなと思いました。

委員

前回のこの会議に参加した時に基本無料が良いと言ったんですけど、子どもたちだけでも無料にして、利用される方から取るのが良いんじゃないかっていう話をしたんですけど、今回教育機関だっていうことの説明を受けて色々考えさせられたので、今後、意見が変わるかもしれません。詳しいことはわかりませんが、利用者として基本無料が良いかとは思っています。公民館の役割とか教育機関であるとか、コミュニティセンターとの違いなど、色々これから話し合っていく上で理解して考えていきたいと思いました。

委員

私は初めから、お金いただいて当然じゃないかなと思っていました。もちろん無料のほうが良いに決まっていますが、よその市の場合は部屋代だけでなく机から椅子から全部金額がかかるんです。そうすると、人数の多いところはみんなで割って、1人あたりいくらって感じで出すことになりますが、1部屋いくらって言ったら、それこそ5人で借りる時もあれば20人で借りるとか全然違ってくると思うんです。だからその辺が、どういうふうにお金を決めるのかなっていう、不安もあるんですけど。ただこの光熱水費の金額見たら、本当にもう半分は助けてあげたいくらいに危機感を感じています。

委員

やはり市としてどういう狙いとかコンセプトでやっていくかっていうところをしっかりと打ち出すことが大切だと思うんです。

君津としては、公民館は教育機関だし、地域の交流の場としてしっかり存続していきたいのであれば、そのためにはこれだけお金がかかるから、維持費も必要だっていうところをはっきり打ち出す。維持するにはこれだけの費用が必要なんだっていうところをしっかりと提案する。必要だから残していきたいということを明確にし、説明すれば市民にご理解いただけるんじゃないかなと思ってます。

あと、支払いをする時は、最近は電子マネーとか、できるだけ簡単に、ピッと払えたりするようにすると工夫もあれば良いかなと思っています。

委員長

ありがとうございました。私の個人的な見解を申し上げさせていただきますと公民館でこれから使用料をいただくようになりますよって、これだけが表に出ると市民が受けるイメージっていうのは、損失感があると思うんですね。公民館の運営費って年間に何億、何十億かかるのか。運営費っていわば当然職員の給料もあれば、維持管理費もあれば、修理修繕もあるわけですね。そうすると、おそらく億単位の金を、利用者が負担するんじゃない、とんでもないってことにだから説明にあたっては、これだけの全体のあれがありますけども、その中の光熱費部分が年間3500万ぐらい君津市ではかかっていました。3500万の中のさらに50%なり25%なりを利用者に負担をお願いしたいんですっていう説明に持ってい

かないとなかなか共感、理解は得られないのかなという感じはしています。

それと今国会で消費税ゼロの問題が出ていますよね。野党も、与党も含めて「ゼロにする」って言ったんだけど、実際にやろうとしたら 1%なら比較的費用も簡単で期間も早くやれるけどもゼロにすること自体がシステムのなかなかできない。お金もかかるとなると、何だったんだその公約は、ってなっちゃうわけですよ。

委員の方からも発言がありましたけど、徴収しようとすることによって、逆の経費がそれ以上にかかってきちゃう。手間もかかるとなると、「なんだったんだ」って、これは当然市民から批判は出ますよね。前回もなんかそういうご意見を言った方いたと思うんですよ。徴収するのには反対はしないけども、徴収するための費用が余計かかってしまふ。手間もかかるというふうなこともあったんで、そのあたりについてはやはりしっかりと制度設計が必要なんではないかな。どうやって制度設計するかという問題だと思います。

委員長

それでは、予定されました議題としての協議内容につきましては、終了いたしましたので、委員長の任を解かせていただきたいと思います。

—事務連絡—

事務局 事務連絡

事務局

以上もちまして、令和8年度第1回君津地区公民館運営審議会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。